

平成27年度

宇都宮市教育委員会  
点検・評価報告書

平成27年8月  
宇都宮市教育委員会

## ～ 目 次 ～

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 評価のしくみ	2
3 評価対象・実施期間	3
4 評価の方法	3
5 外部評価委員	3
第2章 平成26年度評価委員の所見への対応状況	
1 教育委員会活動状況について	4
2 広報活動について	4
3 教育委員会施策について	5
4 総合評価	5
第3章 教育委員会の活動状況の評価	
1 教育委員会の組織	6
2 教育委員の構成	7
3 教育委員会の活動状況	7
4 教育委員会の活動状況の評価	13
第4章 教育委員会施策全般の評価	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	16
2 信頼される学校教育を推進する	19
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	27
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	29
第5章 評価委員による所見	31
おわりに	34
【参考資料】	
平成26年度 教育委員会審議案件等一覧	35
教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧	40
一般会計予算と教育予算	41

## ～ はじめに ～

教育委員会制度は、首長からの独立，合議制，レイマンコントロールにより，教育の政治的中立性，継続性・安定性の確保，地域住民の意向の反映を図るものとして，戦後から今日まで，わが国の地方教育行政の基本的な制度として，いくつかの改正を重ねながら運用されてきました。

その制度改正の1つとして，平成20年4月には，教育委員会の責任体制を明確にし，効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすことを目的に，教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられております。この改正法の趣旨に基づき，平成20年度から本市独自の点検・評価制度を構築・実施しているところであり，その点検・評価結果を公表するのが本報告書の役割となります。

また，昨今のいじめ問題を契機とした教育委員会の責任所在の不明確さ，危機管理能力の不足などの課題も指摘されたことから，国においては教育委員会の存続を含めた議論がなされたところであり，その結果，教育の政治的中立性，継続性・安定性を確保しつつ，地方教育行政における責任の明確化，迅速な危機管理体制の構築，首長との連携の強化などを図ることを目的として，平成27年4月施行の教育委員会制度改革が法改正によって行われたところであり，本市としてその趣旨を踏まえた適切な対応を図る必要があります。

本市教育委員会では，毎月の教育委員会会議において教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議しておりますが，より一層会議における議論の活性化を図るため，教育政策等についての自由討議による課題認識の共有化をはじめ，教育施設への視察や関係者との意見交換などによる現場の状況把握，事務局との意見交換による教育施策の理解と事務局との連携強化などの取組を進めております。

さらに平成27年度からは，教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ，新たに設置した総合教育会議を活用し，「教育，学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定や教育委員会基本方針等に関する意見交換などを通じて，市長と教育委員会との連携強化を図っているところであります。

本報告書では，平成26年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について，外部評価委員のご意見等をいただきながら，点検・評価を行った結果をとりまとめました。この結果を今後のさらなる効果的な教育行政の推進に活かしてまいります。

平成27年8月

宇都宮市教育委員会

～第1章 教育委員会評価の概要～

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

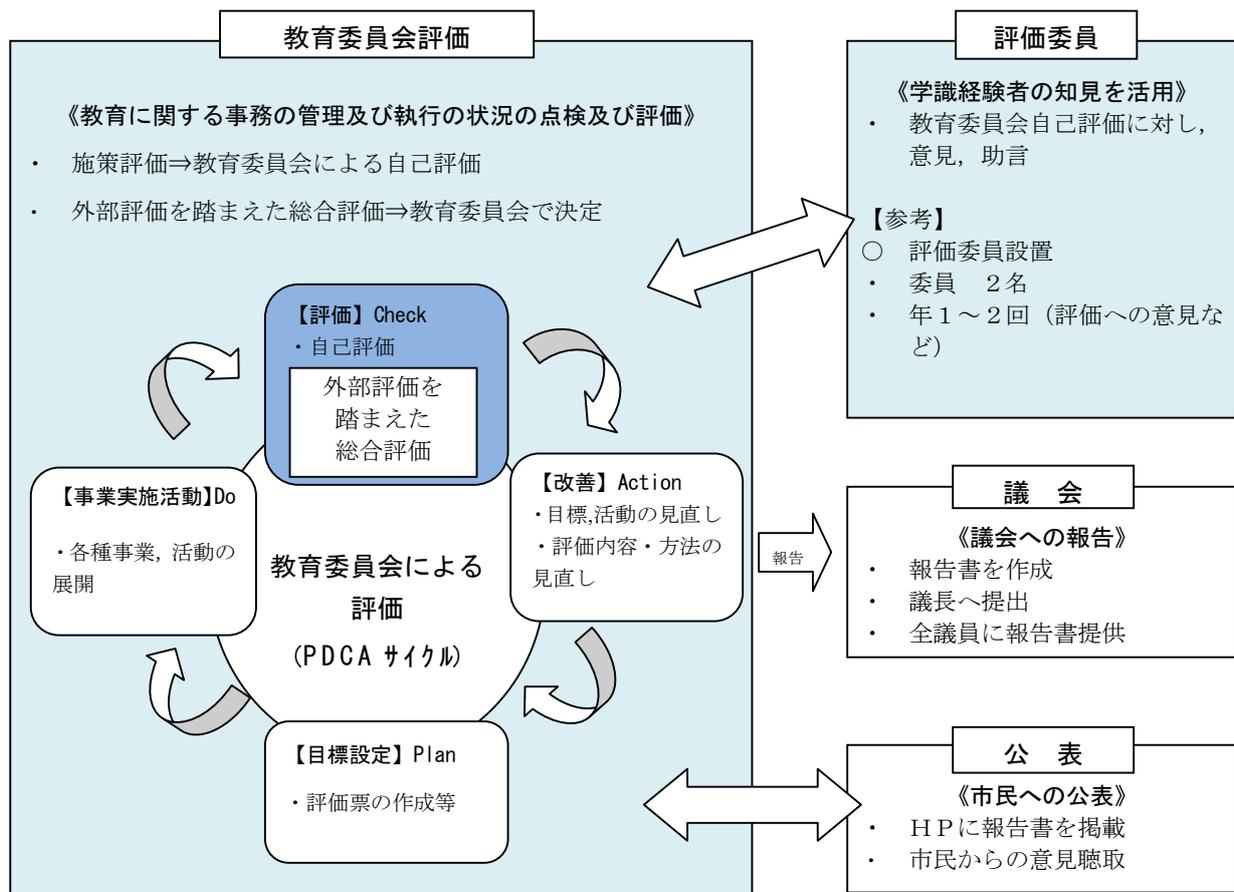
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成20年4月施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



### 3 評価対象・実施期間

#### (1) 対象

平成26年度実施の教育行政全般とする。

- ◆ 教育委員会活動状況
- ◆ 教育委員会施策全般（行政評価を活用）

#### (2) 実施期間

平成27年4月～8月

### 4 評価の方法

#### (1) 自己評価

- ・ 各主管課及び教育委員会による自己評価の実施

#### (2) 自己評価に対する評価委員からの意見の聴取

- ・ 教育委員会評価委員会議における意見の聴取
- ・ 評価票による意見の聴取

#### (3) 総合評価

- ・ 評価委員からの意見等を踏まえた総合的な評価の実施
- ・ 次年度への課題，今後の方向性の明示

### 5 外部評価委員（学識経験者）

専門的かつ広い観点からの知見を期して，本市教育行政に大きく携わり，学校教育，社会教育全般における識見の高い方からご意見をいただく。

氏名	団体・役職名
渡邊 弘	作新学院大学人間文化学部長
伊藤三千代	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター

## ～第2章 平成26年度評価委員の所見への対応状況～

平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価委員（木村寛氏、山田葉子氏）からいただいた改善点や今後の方向性などの所見等に対する宇都宮市教育委員会の対応状況などを以下のとおりまとめた。

## 1 教育委員会の活動状況について

No.	評価・意見	対応状況
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員（教育長を除く）が、非常勤であることを考えれば、これまでの活動量は過剰な負担であると言わざるを得ない。この問題をどのように解消していくのが、今後の一つの課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に教育委員会会議の形骸化などが懸念されていたことから、これまで、会議の活性化など教育委員会の活動の充実を図ったことにより、活動量が増加してきたところである。現状においては、本市教育委員の活動量は中核市平均と同水準にあるが、今後は、さらなる負担とならないよう、教育委員会定例会に合わせて視察や懇談会等を実施するなど、より効率的な活動に努めていく。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会・意見交換会・懇談会等も意欲的に開催され、引き続き、現場との一層の乖離なき関係であることを願いたい。</li> <li>今後の方向性としては、PDCA サイクルの一連の検証のもとに事業を進めることが重要であり、教育委員会の機能充実と活性化を図っていただきたい。また、教育現場との風通しを良くして教育委員会の広報・広聴機能の充実に向け継続して取り組んでいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会・意見交換会・懇談会等の開催にあたっては、昨年度完了した事業や今年度の課題、これまでの活動実績を踏まえ、総合的に考慮しながら実施している。引き続き教育現場で活躍されている方々との意見交換等を実施し、教育現場の実態や意向を踏まえた教育行政の推進を図っていく。</li> </ul>

## 2 広報活動について

No.	評価・意見	対応状況
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と事務局がどのような業務を担っているかを周知するための広報活動は、数年来の課題であったが効果をみるに至っていない。</li> <li>教育委員会と事務局が担っている業務は、市民の学習機会の環境整備・学校教育・文化・スポーツ活動等の多岐にわたり、その業務が、基本方針の作成・施策事業の構築・実施から、その状況調査や市民・従事者からの意見聴取、そして自己評価を踏まえての改善というサイクルで行われ、甚大な作業であり、この実態を広く市民等に知ってもらうために、インターネットホームページや広報紙だけでなく、マスメディア（新聞・ラジオ・テレビ）の取材を積極的に要望し、協力を仰ぐことはできない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年7月に「宇都宮市教育委員会広報プラン」を策定し、より「市民に見える教育委員会」を目指した広報活動に取り組んでいる。</li> <li>このプランに基づき、平成26年度から教育企画課に「パブリシティ<sup>(※1)</sup>相談窓口」を設置し、事務局や学校などの教育機関の提供記事の原案や記者が興味を引く見せ方を考える等、取材の後押しをする仕組みを設けるとともに、平成27年度には、各種広報媒体の特徴や利用方法をマニュアル化した「広報マニュアル」を作成していく。</li> <li>今後も、教育委員会事務局及び教育機関の広報担当（課長補佐等）で構成し、教育委員会全体として効果的なPR戦略をまとめ実践する「知</li> </ul>

## （※1）パブリシティ

プレスリリースやインタビューへの対応などを通じて、新聞などのメディアに報道として取り上げてもらい、取組をPRしていく活動

No.	評価・意見	対応状況
	か。 ・また、企業への参画・協力の視点から、商工会議所、ライオンズクラブやロータリークラブ等に協力を要請するようなことはできないか。	ってもらう運動推進会議」の場を効果的に活用し、より一層「市民に見える教育委員会」を実現するため、「知ってもらう運動」の推進に努めていく。 ・また、企業が学校教育への支援を円滑に行えるよう、学校のニーズや支援のための手続きをまとめた「CSR <sup>(※2)</sup> 学校応援ハンドブック」を平成26年12月に作成したところであり、企業に配布しながら協力を要請している。
2	・「宮っこだより第14号」について、教育委員会の取組を紹介するのであれば、もう少し事務局内の横の連絡調整も図った上で発行できなかっただろうか。市民に対して重ねて丁寧に広報・周知活動することこそ大切と思う。今後の広がりにつながることを期待したい。	・昨年度発行した「宮っこだより第15号」では、教育委員会事務局内の取組だけでなく、「魅力ある学校づくり地域協議会」や「宮っ子ステーション事業」などの団体の取組や各分野で顕著な活動や成績をあげた個人・団体の紹介を行うなど、幅広い分野の周知・広報に努めた。

### 3 教育委員会施策について

No.	評価・意見	対応状況
1	・教育委員会の業務の中で、市民や企業、その他団体に担ってもらえるものはないか、連携できるものはないかという視点で見直しを行い、過剰となっている業務を減らす方向の検討が必要ではないか。	・これまで、家庭や学校、地域、企業と連携を図りながら教育行政を推進してきたところであり、今後も、教育委員会の業務が削減される視点も入れた連携の方法を検討していく。

### 4 総合評価

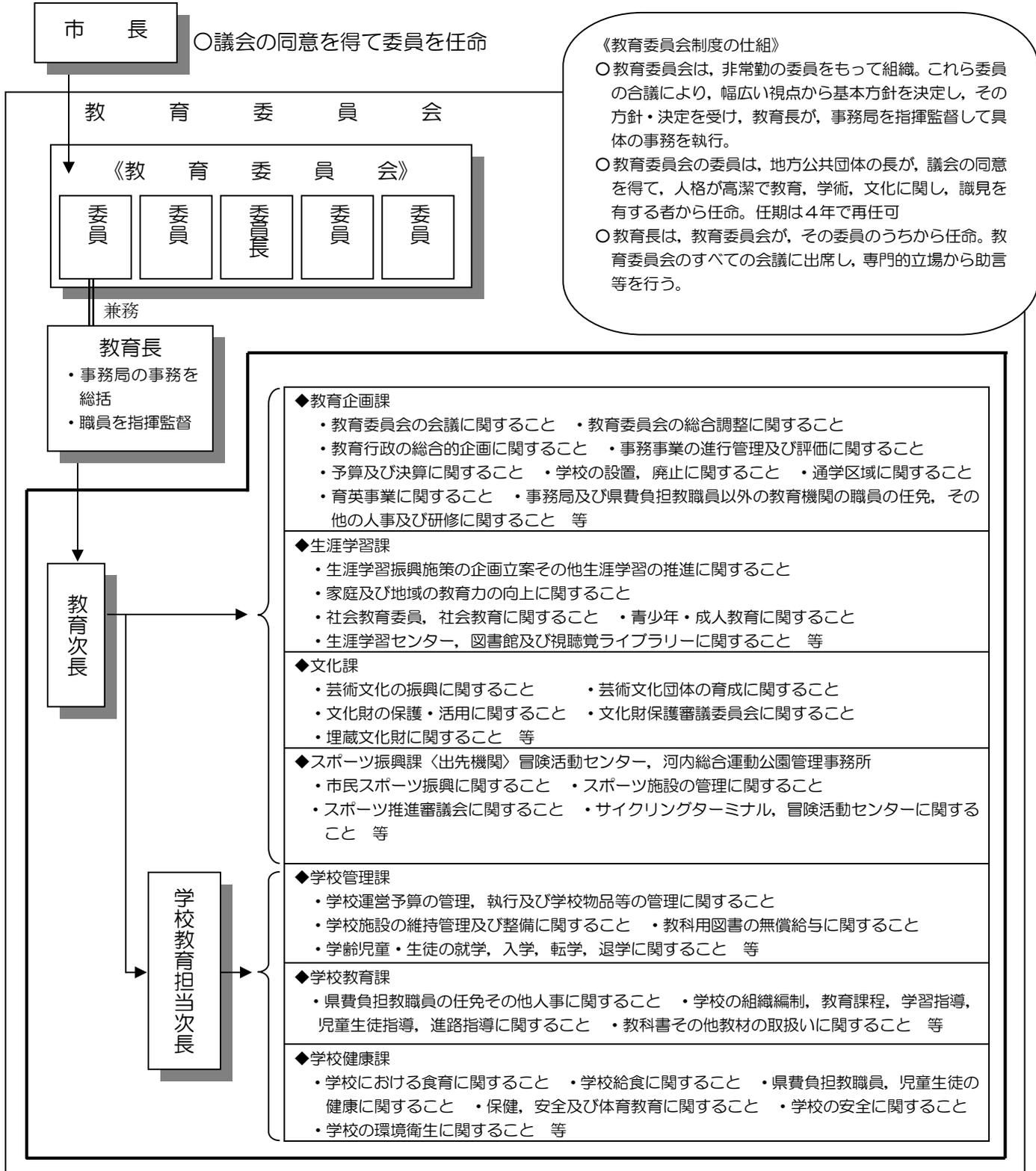
No.	評価・意見	対応状況
1	・教育委員会活動状況や教育委員会施策全般に対する評価は、教育委員会の自己評価書を公表し、広く市民や議会に問うという現行方式でよいが、施策・事業と活動状況の透明性及び、市民に分かり易い報告書の作成、それを市民と保護者・教育活動に直接従事する人達に知ってもらう手段の充実が必要である。	・引き続き、施策・事業や活動状況の透明性を確保し、専門用語等に注釈を加えることで、市民に分かり易い報告書の作成に努めるとともに、宮っこだよりや広報紙なども活用しながら、教育委員会の取組をより知ってもらうよう、周知・広報活動に努めていく。
2	・自らの評価検証の結果が事業の発展に寄与するものになるとともに、今後に向けた教育改善と市民に対するアカウンタビリティに結びつけていただきたい。	・引き続き、教育委員の活動状況と教育委員会の施策全般について自己評価を行い、本市教育委員会が抱える課題と今後の方向性を明確にし、今後の教育行政に活かしていく。

(※2) CSR

corporate social responsibility: 企業の社会的責任

～第3章 教育委員会の活動状況の評価～

1 教育委員会の組織



学校その他の機関を所管

《教育機関》

小中学校 (93)	教育センター (1)	上河内学校給食センター (1)	図書館 (5)	生涯学習センター (18)	視聴覚ライブラリー (1)	美術館 (1)
--------------	---------------	--------------------	------------	------------------	------------------	------------

2 教育委員の構成（平成27年3月末時点）

職・氏名	委員長 大場 文恵	委員 若度 哲久	委員 伊藤 一	委員 山田 葉子	教育長 水越 久夫
任期	H19.10.1～ H27.9.30 (2期)	H24.10.1～ H28.9.30 (1期)	H25.10.1～ H29.9.30 (1期)	H26.10.1～ H30.9.30 (1期)	H24.4.1～ H28.9.30 (2期)
職業・分野	音大准教授 (文化)	会社役員 (青少年育成)	弁護士 (法曹)	無職 (地域活動)	— (教育行政)

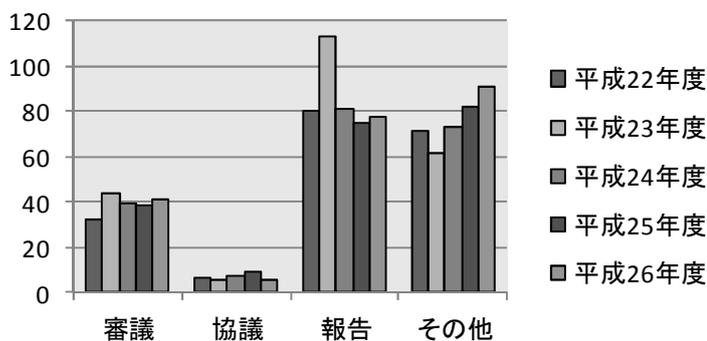
3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

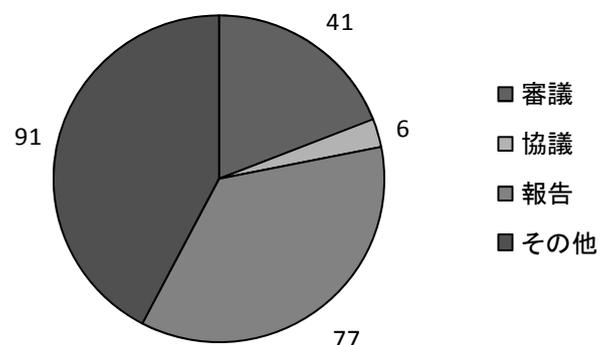
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数	定例会	12	12	12	12	12
	臨時会	8	7	6	5	6
計		20	19	18	17	18
付議案件数	審議	32	44	39	38	42
	協議	6	5	7	9	6
	報告	80	113	81	75	77
	その他	71	61	73	82	90
計		189	223	200	204	215

※市町村平均開催回数 15.6回(平成25年度教育委員会の現状に関する調査(文部科学省))

付議案件数推移



平成26年度開催内容

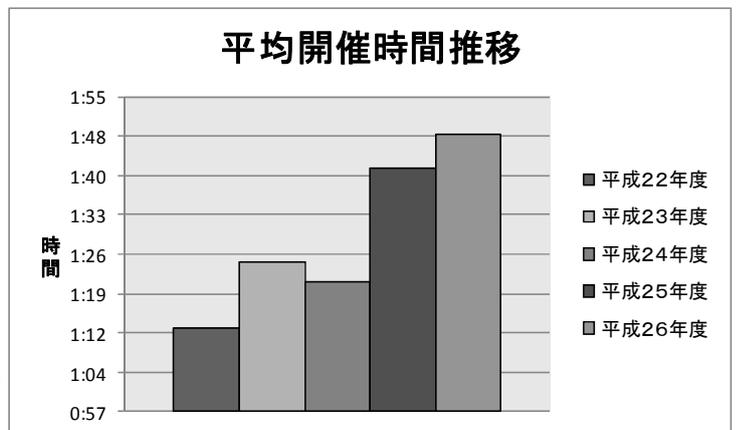


◆平成26年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	8	予算編成・組織定員方針，計画の策定など
規則等の制定・改廃	9	諸規則の改正 など
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	5	予算，条例改正などの議会議決案件
人事案件	13	職員人事，教職員処分内申，委嘱など
附属機関等への諮問	1	通学区域審議会への諮問 など
教科書採択関係	2	小中学校使用教科用図書の採択 採択地区
その他	4	文化財の指定 教科書採択地区 など
合 計	42	

◆平成26年度教育委員会会議（定例会）の平均開催時間

年 度	開催時間
平成22年度	1時間12分
平成23年度	1時間25分
平成24年度	1時間21分
平成25年度	1時間42分
平成26年度	1時間48分



※市町村平均開催時間 1時間36分  
 (平成25年度教育委員会の現状に関する調査(文部科学省))

◆平成26年度教育委員会会議の状況について

審議案件については、「宇都宮市スポーツ推進計画」，「第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」，「宇都宮市職員楽しい子育て応援計画」の策定などの審議のほか，教育委員会制度改革に伴う規則の制定などにより，昨年度から4件増加している。

協議案件については，各種計画に係る事前協議などの協議を要する案件が減少したことから，件数が微減している。

報告案件については，「魅力ある学校づくり地域協議会<sup>(※3)</sup>活性化実践事例集」や「通学路安全プログラム」，「宇都宮市教育委員会広報プラン」，「CSR学校応援ハンドブック」などの作成の報告のほか，平成26年度から新たに始まった「とちぎっ子学習状況調査<sup>(※4)</sup>」の結果や本市内の小中学校で実施している「元気っ子健康体力チェック<sup>(※5)</sup>」の結果などの報告があり，昨年度と同水準の件数となった。



定例会の平均開催時間は1時間48分であり，昨年度と同水準の時間であった。

(※3) 魅力ある学校づくり地域協議会

学校やPTA，自治会などの地域の大人たちで構成され，未来を拓く心豊かでたくましい宮っこを育てるために，学校・家庭・地域・企業と一体となって，「学校教育の充実」と「家庭や地域の教育力向上」に取り組む組織

(※4) とちぎっ子学習状況調査

平成26年度から導入された調査であり，県内の小学4・5年生，中学2年生が対象

(※5) 元気っ子健康体力チェック

平成11年度から導入された新体力テスト。「握力」，「上体起こし」，「長座体前屈」，「反復横跳び」，「持久走(20m シャトルラン)」，「50m 走」，「立幅跳び」，「ボール投げ」の8種目

## (2) 委員協議会

教育委員会会議における議案の事前審議や各施策の実施状況の確認、その他教育課題に関する研究討議を行うため、委員協議会を計12回開催した。

## ◆主な議題

- ・平成26年度教科用図書採択事務について
- ・宇都宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- ・「太陽光発電向け市有財産貸出事業」に係る事業者の決定について
- ・駅東第3土地区画整理事業地内の通学区域見直しの取り組み状況について
- ・「(仮称)宇都宮市スポーツ推進計画」について
- ・餃子献立給食の全校一斉実施について
- ・「小中一貫教育・地域学校園」制度の検証について
- ・「(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」について

など

## (3) 自由討議

全国で教育委員会の審議の形骸化などが指摘されていることから、平成25年度より、教育委員が会議の中で教育政策等について自ら提起して、自由に討議できる場を設定し、平成26年度は5回実施した。

## ◆主なテーマ

- ・教育委員会制度改革について【4月】
- ・いじめ、不登校の状況について【8月】
- ・とちぎっ子学習状況調査について【9月】
- ・市内で開催された各種イベントについて【11月】
- ・宮っ子ステーション<sup>(※6)</sup>コーディネーターとの懇談会について【1月】

## (4) 視察や研修会、意見交換などの活動状況

## ア 教育施設視察

学 校	実施月	内 容	選定理由	結 果
瑞穂台小学校	7月	習熟度別学習 <sup>(※7)</sup>	標準的な学校規模であり、1学年2学級を3グループに分けた一般的な実施方法で習熟度別学習を実施しているため。	習熟度別学習による授業の様子を実際に確認するとともに、それぞれのグループに合わせた授業の進め方などを知ることができた。

## イ 視察先での意見交換会

対 象	実施月	内 容	結 果
瑞穂台小学校 教職員	7月	習熟度別学習	習熟度別学習の実施概要や実際の指導方法などについての意見交換を行い、習熟度別学習による成果や、児童の多様な考えを引き出すための授業づくりの難しさなどについて知ることができた。

---

 (※6) 宮っ子ステーション

「放課後子ども教室」と「子どもの家・留守家庭児童会」一体的に実施する事業

## (※7) 習熟度別学習

児童生徒一人ひとりの学習の習熟度などに応じて、学級や学年をいくつかのグループに分けて授業を行う学習形態

ウ 教育委員が出席した総会・研修会など

- ◆平成26年 5月 7日（水）河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
- ◆平成26年 5月16日（金）関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
- ◆平成26年 5月21日（水）栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会
- ◆平成26年10月16日（木）河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
- ◆平成26年11月 5日（水）栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会

エ 二役（市長，副市長），市議会との意見交換会

◆二役（市長，副市長）との意見交換会

【日 程】平成26年5月30日（金）

【内 容】「本市教育の充実に向けて」

【結 果】

- ・冒頭，「平成26年度教育委員会基本方針」について，委員長から市長と副市長に説明を行い，教育委員会基本方針について理解を深めるとともに，その他，自由に意見交換を行った。
- ・意見交換会では，平成26年度の教育委員会の方針や取組のほか，教育委員会の活動をもっと多くの方々に知ってもらうための周知広報活動の方策や，今後の教育環境のあり方，都市計画の視点から見た教育行政の課題等，市長と副市長の教育行政に関するご意見をいただきながら，教育委員からも教育委員会の取組や考えを伝えた。



◆市議会代表者との意見交換会

【日 程】平成26年8月29日（木）

【内 容】「地域ぐるみの子育て」について  
「教育委員会制度改革」について

【結 果】

- ・教育委員会点検・評価報告書の内容をもとに，昨年度の教育委員会活動における意見交換会，教育懇談会，自由討議などについて報告を行うとともに，各施策・事業を継続性のある取組として進めていくことが重要であるとの認識を共有した。
- ・「地域ぐるみの子育て」については，学校が地域や高齢者の方に協力を依頼しても何をしたら良いのか分からない，また，分からないまま協力することで教員の負担を招く可能性もあることから，市の取組や子どもを育む想いを広く周知する取組が重要であるなどのご意見をいただいた。
- ・「教育委員会制度改革」については，子どもたちのために進めることが第一であることや，現場などに対応方針を早く示すことが重要であるなどの，現場の実態を踏まえた幅広い視点のご意見をいただいた。



## オ 教育懇談会

## ◆事務局職員との懇談会（委員 de サロン）

## 【日 程】

- 第1回：学校管理課 平成26年6月25日（水）
- 第2回：学校教育課 平成26年8月22日（金）
- 第3回：学校教育課 平成26年9月24日（水）
- 第4回：学校健康課 平成26年10月20日（月）
- 第5回：生涯学習課 平成26年11月20日（木）
- 第6回：スポーツ振興課 平成26年12月24日（水）

【内 容】教育委員会事務局各課の主要事業について

【参加者】事務局各課職員など

## 【結 果】

- ・教育委員会事務局各課が所管する事業・施策の現状や課題について共通理解を図るとともに、教育委員と実務担当者との連携を密にすることができた。
- ・実務担当者が教育委員の考えや意見などを直接伺うことで、今後の施策事業への教育委員の意見の反映を図るためのきっかけとなった。



## ◆教職員との懇談会（ふれあいティータイムトーク）

【日 程】平成26年8月19日（火）

【内 容】「教職員としてのやりがいや課題について」

- ①意見発表
- ②自由な意見交換

【参加者】市内小学校の教職員6名、  
市内中学校の教職員6名

## 【結 果】

- ・教職員としてのやりがいや意欲を持って取組んでいること、日頃悩んでいること、課題であると思っていることなどについて意見交換を行った。
- ・教職員は、分かりやすい授業を行うことにより児童・生徒の学習への理解が図られた時や児童・生徒の悩みや問題を解決した時、一生懸命頑張る生徒を指導した時など、児童・生徒の成長を感じる瞬間に自分の職務のやりがいを感じていることを知ることができた。
- ・養護教員や事務職員、学校栄養職員も、直接児童・生徒と触れ合うことや児童・生徒が健やかに学校生活を送るための支援をしていることなどに大きなやりがいを感じており、最近では、心に問題を抱える児童・生徒の増加や食物アレルギー問題、事務処理のシステム化など、学校を取り巻く環境がますます多様化し、教職員の負担や苦勞が多くなっている状況を知ることができた。



◆宮っ子ステーションコーディネーターとの懇談会

【日 程】平成27年1月21日（水）

【内 容】「宮っ子ステーションにおける活動の現状と今後の課題について」

【参加者】宮っ子ステーションコーディネーター5名

【結 果】

- ・現在は、子どもが放課後に安心・安全に活動できる場が少なくなっており、学校や地域などが連携して行う「放課後子ども教室」の活動が重要なものになっていることを改めて認識した。
- ・コーディネーターの活動は多岐に渡り、活動の計画立案や講師との調整、スタッフの確保、事務処理、学校との連携など、様々な場面で苦勞されており、子どもたちの活動を支えるために、試行錯誤しながら取り組んでいる状況を知ることができた。



カ 教育委員による自主活動など

教育委員会会議や視察、意見交換会などのほかに、教育委員が個別に行った活動については以下のとおりである。

◆学校関係の活動

- ・市内小中学校卒業式・入学式での挨拶
- ・市PTA連合会や魅力ある学校づくり地域協議会等の会議出席
- ・市内学校訪問、授業見学、学校関係者評価
- ・土曜授業や運動会、文化祭、記念式典など学校行事への参観
- ・食育に関する取組の見学、研究大会への出席
- ・校長会への出席・講演 など

◆地域の活動

- ・地区の環境点検、交通安全の集いなどへの参加
- ・地区の式典、祭りなどへの参加
- ・子ども会育成会の行事への参加 など

◆市イベント・行事への参加

- ・市民大学開講式、講演会「ストップざいじめ」、ユネスコ絵画展表彰式、食育フェア、うつつのみや人づくりフォーラム、市政記者クラブとの意見交換会、とちぎ教育の日振興大会、土曜公開講座、宇都宮市総合防災訓練 など

(5) 広報広聴活動

ア 「宮っこだより 第15号」の発行（平成27年1月）

【配布先】保育園～高等学校までの全ての学校、自治会回覧、各公共施設

【内 容】

●創刊10周年記念特集

- ・宮っこだよりを創刊した平成17年から平成26年までの教育委員会の取組を紹介

●教育委員会、地域、企業等の取組の紹介

- ・小中一貫教育や読書、食育の推進
- ・魅力ある学校づくり地域協議会事業
- ・様々な分野で活躍している宮っこの紹介
- ・企業と連携した人づくりの紹介 など



#### イ 市ホームページへの「みんなで育てよう！かがやく宮っこ」の掲載（随時更新）

- ・教育委員の活動報告（小中学校をはじめとする教育施設の視察，懇談会等）

#### ウ パブリシティ相談窓口の設置

- ・教育企画課と学校教育課にパブリシティ相談窓口を設置し，パブリシティを強化したい教育委員会事務局各課及び教育機関からの相談を受けて報道関係機関へ働きかけを行うなど，パブリシティの積極的活用を図った。

#### エ 学校・教育センターホームページの充実及び広報

- ・小中学校のスマートフォン向けのホームページが自動生成され，編集や更新が容易な作成システムへの平成27年度前面移行に向け，平成27年3月末時点で76校を移行させるとともに，移行後も学校に対して充実した研修やサポートを行った。

#### オ その他

- ・宮っ子表彰（義務教育9年間皆勤賞）表彰式，成人式，小中卒業式などに教育委員が出席し，式辞などによって市民に存在をアピールすることにより，教育委員会の認知向上を図った。

### 4 教育委員会の活動状況の評価

教育委員会が，会議において充実した議論を行うことができているか，市民や現場の意見を教育行政に反映させる取組を行うことができているか，教育委員会の取組が市民に発信できているかの観点から評価を実施する。

#### （1）評価・課題

- 教育委員会会議における議論の充実を図るため，平成26年度は，事務局職員との意見交換会を重点的に行い，事務局各課の事務概要や主要事業等の理解促進と本市教育行政の現状や課題等についての共通理解に努めたほか，委員協議会での十分な事前協議や「自由討議」による自由な意見交換の場の確保に努めた。
- 昨年度に引き続き，教育施設等への視察や意見交換会などを開催し，実際の現場の状況や課題の把握に努めるとともに，二役（市長，副市長）や市議会との意見交換会を開催することにより，本市教育行政の方針や課題等についての共通認識を図った。
- 教育委員会の広報活動の充実を図るため，平成26年度は，「宇都宮市教育委員会広報プラン」を策定し，パブリシティ相談窓口の設置や学校・教育センターホームページの充実など，「市民に見える教育委員会」の実現に向け，計画的に取組を進めてきたが，より一層市民に教育委員会の取組を広く知ってもらい，認知度を高めていく必要がある。

(2) 今後の方向性

- 引き続き、事務局職員との意見交換会を実施し、本市教育行政の現状や課題の把握に努めるとともに、教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、主要事業等の進捗状況を確認する場を新たに設けるなど、事務局の事務執行に対するチェック機能を強化していく。
- 引き続き、教育施設等への視察や意見交換会などを開催し、現場の状況や課題の把握に努めるとともに、新たに設置された総合教育会議<sup>(※8)</sup>を通じて市長とより緊密に連携を図りながら教育行政を推進していく。
- 「市民に見える教育委員会」の実現に向け、平成26年に度策定した「宇都宮市教育委員会広報プラン」の確実な実行により、教育の現場である学校などの教育機関からの情報発信を含め、計画的・戦略的な広報活動の展開に努める。

---

(※8) 総合教育会議

首長と教育委員会との連携強化を目的に、教育政策について協議・調整を行う場として、首長に設置を義務付けたもの

## ～第4章 教育委員会施策全般の評価～

### ○ 趣 旨

本市で実施している行政評価を活用しながら、第5次総合計画基本計画の体系に掲げた4つの基本施策を構成する15の施策ごとの評価を実施する。

#### 【施策全体の評価】

- ・ 施策指標の達成度や市民意識調査結果の満足度などで評価される総合評価については、「順調」または「概ね順調」であり、計画的に施策事業の推進が図られている。
- ・ 各施策における課題等については、事業の継続的な実施や取組の充実などにより、施策目標・指標の達成に向けて取組んでいく。

#### 【基本施策・施策】

##### 基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する

- 施策（1） 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成
- 施策（2） 学校・家庭教育支援の充実
- 施策（3） 学んだ成果を活かす仕組みの構築

##### 基本施策2 信頼される学校教育を推進する

- 施策（1） 学力向上の推進
- 施策（2） 豊かな人間性と健やかなからだの育成
- 施策（3） 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
- 施策（4） 教育環境の充実
- 施策（5） 特別支援教育の充実
- 施策（6） 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
- 施策（7） 幼児教育の充実
- 施策（8） 高校・高等教育の充実

##### 基本施策3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

- 施策（1） 文化活動環境の充実
- 施策（2） 文化資源の保存、継承、活用

##### 基本施策4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

- 施策（1） スポーツ活動環境の充実
- 施策（2） スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

**基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する**

**施策(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成**

<b>施策目標</b>	一人ひとりが、自分にあった学びの機会や場を得て、いきいきと学んでいます。						
<b>施策指標</b>	①全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数				平成26年度		評価
					目標値	24,125人	
	実績値	22,322人					
	現状値(H23)	23,582人	目標値(H29)	24,670人	達成度	92.53%	
②図書館資料の貸出冊数				目標値	4,508千点	B	
				実績値	3,932千点		
現状値(H23)	4,075千点	目標値(H29)	5,070千点	達成度	87.22%		
<b>総合評価</b>	概ね順調						
<b>評価・課題</b>	<p>一人ひとりが、自分にあった学びの機会等を得て、いきいきと学べるよう、生涯学習センターや図書館を拠点とした学習機会の提供と充実に向けた取組を進めている。</p> <p>講座の延べ参加者数については、青少年対象講座や地域学講座などの社会的課題に対応するための講座の回数を増やすなど、社会の要請に応じた学習機会の提供に取り組む、目標値の概ね9割を達成している。また、貸出冊数についても、高校生に対する読書活動推進に向けたガイドブックの発行など、新たな事業の実施に取り組む、目標値の概ね9割を達成している。</p> <p>課題として、今後より一層、市民ニーズに対応した各種講座・事業の充実や、全ての世代に対する読書活動の推進などを図るとともに、図書館の情報提供機能の充実などにも努めていく必要がある。また、平成26年度に見直しを行った「<u>講座企画・運営ボランティアスタッフ</u>」<sup>(※9)</sup>制度を着実に推進することで、各地域における学習機会のさらなる充実を図っていく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	平成25年3月に策定した第2次宇都宮市地域教育推進計画に基づき、個人の興味や関心に基づく「主体的な学習活動」への支援は継続しつつ、「個人の自立に向けた学習」や「学習活動を支える人材の育成」、「社会の要請に対応した学習」などの充実に取り組んでいく。						

(※9) 講座企画・運営ボランティアスタッフ

生涯学習講座の企画立案から広報、実施までの講座運営を担い、生涯学習を推進する市民ボランティア

## 施策（2） 学校・家庭教育支援の充実

施策目標	学校や家庭などが連携し、地域をあげて子どもの育成に関わっています。						
施策指標	①放課後子ども教室 <sup>(※10)</sup> に係る延べ地域活動者数				平成26年度		評価
					目標値	23,324人	
	実績値	23,170人	A				
	現状値(H23)	14,716人		目標値(H29)	37,438人	達成度	99.34%
	②魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数				目標値	870事業	A
実績値					857事業		
現状値(H23)	807事業	目標値(H29)	930事業	達成度	98.51%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>地域をあげた子どもの育成に向けて、放課後子ども教室や魅力ある学校づくり地域協議会の充実に向けた取組を進めている。</p> <p>放課後子ども教室については、平成25年度に4校、平成26年度に3校を新たに立ち上げ、地域で子どもを育む環境づくりを推進してきたことにより、概ね目標を達成している。また、魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動については、<u>地域コーディネーター<sup>(※11)</sup></u>の複数配置の促進などへの取組により、多くの学校教育支援活動が行われ、概ね目標を達成している。</p> <p>課題として、放課後子ども教室の未実施校区に対する立ち上げ支援の強化が必要であるとともに、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴う、子どもの家事の実施場所や指導員の継続した安定的確保が必要である。また、家庭の教育力向上事業において、親学講座に参加できない親への支援を図ることが必要である。</p>						
今後の方向性	<p>「放課後子ども総合プラン」や「子ども・子育て支援新制度」といった新たな制度への適切な対応を進めるとともに、家庭を取り巻く環境や地域社会の変容を踏まえ、「家庭教育の支援」、「学校教育との連携」や家庭・学校を含む地域における教育活動への支援に取り組んでいく。</p>						

**(※10) 放課後子ども教室**

放課後等における全ての児童（参加希望の児童が対象）の健全育成を図るため、体験活動や異年齢交流活動、学習支援の場を提供することを通して、地域ぐるみで子どもを育む取組

**(※11) 地域コーディネーター**

学校と地域、地域内の人同士の橋渡しをする（つなぐ）役割や、学校支援ボランティアをしようとする人たちを増やしていく役割を持つ。

施策（3） 学んだ成果を活かす仕組みの構築

施策目標	より良い地域社会をつくるために、学びの成果を活動に活かしています。						
施策指標	①人材バンク <sup>(※12)</sup> の登録者数				平成26年度		評価
					目標値	527人	
	実績値	316人	A				
	現状値 (H23)	320人		目標値 (H29)	728人	達成度	59.96%
	②家庭教育サポーター <sup>(※13)</sup> 養成講座修了者数				目標値	80人	A
					実績値	73人	
現状値 (H23)	38人	目標値 (H29)	125人	達成度	91.25%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>学びの成果を活動に活かせるよう、人材バンク制度の拡充や、家庭教育サポーターの養成などに取り組んでいる。</p> <p>人材バンクの登録者については、平成23年度からほぼ同数（前年度306人）で推移している。また、家庭教育サポーター養成講座修了者数については、親学や家庭教育支援の輪を広げていく必要性を訴えながら、家庭教育支援の充実に向けて取り組んできたことにより、概ね目標を達成している。</p> <p>課題として、平成26年度に「宇都宮市生涯学習情報提供システム」（愛称「マナビス」）<sup>(※14)</sup>を新システムに更新したことから、マナビスを活用した、学んだ人と活動主体（団体）をつなぐ機能を着実かつ有効に活用するための、効果・効率的な周知啓発に向けた取組が必要となっている。</p>						
今後の方向性	地域における多様な活動主体と積極的に連携を図り、講座等で学んだ知識はもとより、技術、経験、人とのつながりなどを社会参画や地域活動へとつなげる仕組みづくりに取り組んでいく。						

（※12）人材バンク

各種生涯学習事業において講師として活躍できる人材の登録や、地域活動に興味を持っている地域住民と地域のイベントなどにおいて活動者を必要としている団体等の募集・登録とともにマッチングを図る取組

（※13）家庭教育サポーター

家庭の教育力向上を図るため、身近な地域において親同士の交流促進や孤立している親への支援を行うボランティア

（※14）宇都宮市生涯学習情報提供システム（愛称「マナビス」）

インターネットによる講座・講師などの情報提供システム（愛称「マナビス」）。平成27年1月に新たなシステムに更新

## 基本施策2 信頼される学校教育を推進する

## 施策(1) 学力向上の推進

施策目標	児童生徒が、確かな学力とともに、未来を切り拓く力を身につけています。						
施策指標	①学習内容定着度調査 <sup>(※15)</sup> における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の国語)			平成26年度		評価	
		目標値	72.5%	実績値	84.0%		A
	現状値(H23)	70.2%	目標値(H29)	74.0%	達成度	115.86%	
	②学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の国語)	目標値	3.5%	実績値	2.9%	A	
		現状値(H23)	4.3%	目標値(H29)	3.0%		達成度
	③学習内容定着度調査における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の数学)	目標値	76.4%	実績値	77.4%		A
		現状値(H23)	70.1%	目標値(H29)	80.0%	達成度	
	④学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の数学)	目標値	9.4%	実績値	6.6%	A	
		現状値(H23)	13.1%	目標値(H29)	7.0%		達成度
	⑤学習内容定着度調査における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の英語)	目標値	73.8%	実績値	80.0%		A
		現状値(H23)	62.9%	目標値(H29)	79.0%	達成度	
	⑥学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の英語)	目標値	8.2%	実績値	6.0%	A	
現状値(H23)		12.7%	目標値(H29)	6.0%	達成度		136.67%
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>児童生徒に確かな学力と未来を切り拓く力を身に付けさせることを目的に、市独自の学習内容定着度調査等の取組を進めている。</p> <p>学習内容定着度調査については、習熟度別学習や授業力向上プロジェクト<sup>(※16)</sup>、小中一貫教育・地域学校園の実施等により、指標のすべてで正答率80%以上の生徒が増加し、50%未満の生徒が減少する傾向となっている。</p> <p>課題として、小中一貫教育・地域学校園の推進により、義務教育9年間を見通した系統性のある指導を行うとともに、児童生徒へのきめ細やかな支援を継続的に行うことにより、基礎・基本の一層の習得と思考力・判断力・表現力の向上が必要である。また、各種調査の結果分析から、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるため、家庭学習の習慣化、さらには、若手教員の大幅な増加に伴い、分かる授業の基盤となる指導の工夫・改善を図る必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>小中一貫教育・地域学校園については、これまで以上に学校や地域学校園の自主的・自律的な取組を促進し、小中一貫教育カリキュラムに基づき9年間の系統的な指導の充実を図る。</p> <p>また、授業力向上プロジェクトを推進する中で、分かる授業の基盤となる指導法や家庭学習に係る学校が主体となった効果的な取組事例の資料及び家庭への啓発リーフレットを作成・活用し指導助言の徹底を図るとともに、若手教員育成のため、新採指導訪問時などにおいて個別の指導・支援を充実させる。</p>						

## 〔※15〕学習内容定着度調査

児童生徒がその学年で身に付けるべき学習内容の定着状況を評価する調査

## 〔※16〕授業力向上プロジェクト

教員の授業力向上を目的として、授業改善のポイントを示した資料の作成、授業力向上のための実践研究を学校が発表する研究発表会の開催などを行う本市独自の事業

施策（2） 豊かな人間性と健やかなからだの育成

<p>施策目標</p>	<p>児童生徒が、思いやりやたくましい心と体をもち、規範意識をもって生活しています。</p>							
<p>施策指標</p>	<p>① いじめの解消率</p>				<p>平成26年度</p>		<p>評価</p>	
					<p>目標値</p>	<p>100%</p>	<p>A</p>	
	<p>実績値</p>	<p>100%</p>						
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>96.9%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>100%</p>	<p>達成度</p>	<p>100.00%</p>		
	<p>② 新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)</p>				<p>目標値</p>	<p>22.2%</p>	<p>A</p>	
	<p>現状値 (H23)</p>				<p>22.0%</p>	<p>目標値 (H29)</p>		<p>22.3%</p>
<p>③ 「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合</p>				<p>目標値</p>	<p>85.5%</p>	<p>A</p>		
<p>現状値 (H23)</p>				<p>80.9%</p>	<p>目標値 (H29)</p>		<p>90.0%</p>	<p>達成度</p>
<p>総合評価</p>	<p>順調</p>							
<p>評価・課題</p>	<p>市民の当該施策への取組が質・量ともに強く求められている中で、子どもの体力低下や食物アレルギーへの対応、いじめ問題などの取組を進めている。</p> <p>いじめについては、「いじめゼロ運動」の推進により、いじめの解消率は高水準で推移している。また、「うつのみや元気っ子プロジェクト」<sup>(※17)</sup>を策定し、小中9年間を見通した取組により、新体力テストにおける総合評価が向上している。さらに、各学校で心を育む教育活動を推進したことにより、児童生徒のきまりやマナーについて保護者の評価が向上している。</p> <p>課題として、いじめ根絶のためには、家庭や地域と連携を図り、社会全体で児童生徒を見守る取組などを着実に推進する必要がある。また、児童生徒の豊かな心をはぐくむためには、各学校の「宮っ子心の教育」<sup>(※18)</sup>において、小中9年間の系統的な教育や体験活動、認め励ます教育などを一層推進するとともに、学校行事等において、「たくましさ」の涵養を図る取組を推進する必要がある。さらに、子どもの体力向上や健康の保持・増進のために、「うつのみや元気っ子プロジェクト」を一層推進することにより、児童生徒の自己の健康を主体的に管理できる能力や体力向上などによる「たくましさ」を育成する必要がある。</p>							
<p>今後の方向性</p>	<p>平成26年3月に策定した「宇都宮市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ根絶に向け関係組織を一層効果的に機能させながら、家庭や地域も含めた社会全体が一丸となって、いじめの問題に取り組んでいく。</p> <p>また、各学校が家庭や地域、関係団体等と連携を強化し、「心の教育プロジェクト」<sup>(※19)</sup>や「うつのみや元気っ子プロジェクト」を推進し、心豊かな児童生徒の育成を図るとともに、体力の向上や食育の推進に取り組む。</p>							

(※17) 「うつのみや元気っ子プロジェクト」

本市立児童生徒の体力向上と健康の保持増進を目指し、平成21年3月に策定した体力向上推進計画

(※18) 「宮っ子心の教育」

小中学校が9年間で継続的かつ系統的に実施する本市独自の「心の教育」

(※19) 「心の教育プロジェクト」

小中一貫教育における「宮っ子心の教育」を推進するため、本市が取り組む施策

## 施策（3） 地域と連携した独自性のある学校経営の推進

施策目標	各学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めています。						
施策指標	①「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合				平成26年度		評価
					目標値	92.2%	A
	実績値	94.7%					
	現状値 (H23)	87.7%	目標値 (H29)	95.0%	達成度	102.71%	
	②「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数				目標値	870	A
実績値	857						
現状値 (H23)	807	目標値 (H29)	930	達成度	98.51%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>各学校が、家庭や地域等と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めることを目的に、<u>学校マネジメントシステム</u><sup>(※20)</sup>による学校評価や魅力ある学校づくり地域協議会（以下「魅力協」という。）による学校教育支援活動などの取組を進めている。</p> <p>学校評価及び学校支援活動数については、平成20年度の魅力協の全校設置により、学校と家庭、地域等の連携の基盤が醸成され、ほぼ目標値どおりの結果となり、学校、地域の実情に応じながら、地域とともにある学校づくりが推進されている。</p> <p>課題として、小中一貫教育・地域学校園を推進する中で、園内の各学校が情報交換を行い、効果的な取組を共有しているが、地域と連携した学校運営に係る取組については学校間で差が見られる。また、魅力協については、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校経営に保護者・地域住民の意見をより反映させ、参画機能の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールに係る国の動向を注視しながら、宇都宮版コミュニティ・スクールとして推進していく。</p>						
今後の方向性	<p>小中一貫教育・地域学校園の推進にあたり、魅力協を通して、地域の教育力を有効に活用した創意ある教育活動を展開していく。また、家庭や地域等からの理解と協力を得ながら、特色ある学校運営や教育活動を行うため、各学校が地域に対し、これまで以上に積極的に情報を発信するとともに、学校マネジメントシステムを有効に活用し十分な説明や協議、意見反映等を行い魅力協の学校運営への参画機能等の充実を図る。</p>						

## 〔※20〕 学校マネジメントシステム

各学校における学校経営改善のためのP（計画）－D（実行）－C（評価）－A（改善）サイクルの確立及び学校評価と保護者や地域住民等への情報の発信・提供の充実を目的とした仕組み

施策（4） 教育環境の充実

施策目標	児童生徒が、安全で快適な教育環境の中で学校生活を送っています。						
施策指標	①耐震化率（学校校舎・体育館）				平成26年度		評価
					目標値	95.0%	
	現状値（H23）	73.2%	目標値（H29）	100%	実績値	95.6%	A
				達成度	100.60%		
総合評価	順調						
評価・課題	<p>耐震性の低い校舎，体育館などの耐震化について，事業の優先化を図るとともに，国の補正予算なども最大限活用しながら，耐震補強工事や建替え工事を実施している。</p> <p>平成26年度末での耐震化率は，95.6%に達し，安全で快適な教育環境の整備に寄与している。</p> <p>課題として，これまで，耐震化を最優先に事業を行ってきたが，今後は，建築後40年を越える施設が増加していく状況であることから，これらの老朽化した学校施設の更新や長寿命化に向けた学校施設の整備について，方向性を早急に検討する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>教育環境の充実は，学校施設の安全性確保や老朽化への対応，快適な学習環境の確保がますます求められており，耐震化，校舎大規模改造，体育館改築，<u>リフレッシュスクール</u><sup>(※21)</sup>などの事業について，計画的に推進していく。</p> <p>特に，学校施設の安全性確保に向けては，校舎・体育館の耐震化の完了が平成28年度になる見込みの一条中移転改築事業と富屋小体育館建替え事業以外は，計画どおり平成27年度の耐震化完了を目指し，最優先で取り組んでいく。</p> <p>また，学校施設の老朽化対策としては，平成28年度以降の校舎大規模改造事業の進め方について，事業費の縮減，平準化なども踏まえ，学校施設の整備の方向性を早急に検討するとともに，公共施設長寿命化計画に基づく老朽対策工事やトイレの洋式化などの機能向上の工事などについて，適正な時期に施工することにより，快適な教育環境の充実を図っていく。</p>						

(※21) リフレッシュスクール

空調設備の維持やトイレの洋式化など，ゆとりと潤いのある学習環境を確保するための取組

## 施策（5） 特別支援教育の充実

施策目標	児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。						
施策指標	①個別の支援計画を活用して、特別支援教育を 実践している学校の割合				平成26年度		評価
					目標値	98.8%	
	実績値	98.9%	達成度	100.10%			
	現状値 (H23)	96.8%	目標値 (H29)	100%			
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>特別支援教育に関する教職員研修や教育センター職員による学校訪問指導の実施等により、各小中学校において、個別の支援計画を活用し教職員の共通理解のもと、組織的な対応がなされている。</p> <p>今後とも、特別支援学級等担当者の人材育成や教職員の特別支援教育に係る指導力の向上、早期からの一貫した支援のために小中一貫教育・地域学校園などの既存の仕組みを活用した効果的な連携を図る必要がある。また、<u>インクルーシブ教育</u><sup>(※22)</sup>への対応に向け、多様な教育的ニーズに対応するための人的支援体制や物的環境整備の在り方についての整理する必要がある。さらに、保護者や市民への特別支援教育や発達障がいについての理解・啓発を行っていく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>すべての学校で、特別な支援を必要とする児童生徒が教育的ニーズに応じた支援が受けられるように、引き続き<u>かがやきルーム</u><sup>(※23)</sup>指導員の全校配置に取り組むとともに、かがやきルームでの指導の充実を図る。</p> <p>また、特別支援学級や通常の学級の担任教員の経験年数や職務に応じて、特別支援教育に関する研修を更に充実させるとともに、学校の要請に応じた教育センター職員による訪問指導を今後とも実施していく。</p>						

**(※22) インクルーシブ教育**

障がいのある児童生徒が、自己の能力を最大限に発達させ、社会参加できるよう、特別支援学級等の多様な学びの場を活用しつつ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶ仕組み

**(※23) かがやきルーム**

通常の学級に在籍し、発達障がいなどの傾向により、学習面や生活面に困難を抱えている児童生徒に対して、きめ細かな個別指導や小集団指導を週5時間を上限に行う場として、校内に設けられた教室。本市では全国に先駆け、平成20年度に設置を開始し、平成22年度には小中学校全校に設置。なお、専任の指導員は、平成27年度は小学校67校、中学校25校に配置(中学校2校が兼務、小学校1校は未配置)

施策（6） 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

<p>施策目標</p>	<p>教育への情熱があり、信頼される教職員が育成されています。</p>						
<p>施策指標</p>	<p>①教員マイスター制度<sup>(※24)</sup>（受講者）と<u>うつのみや授業の達人</u><sup>(※25)</sup>（表彰者）の対象人数</p>				<p>平成26年度</p>		<p>評価</p>
					<p>目標値</p>	<p>62人</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>66人</p>					
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>32人</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>92人</p>	<p>達成度</p>	<p>106.45%</p>	
<p>評価・課題</p>	<p>②「教職員は協力し、児童（生徒）のよいところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している。」と回答した全対象者の割合</p>				<p>目標値</p>	<p>94.0%</p>	<p>A</p>
					<p>実績値</p>	<p>95.6%</p>	
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>90.3%</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>97.0%</p>	<p>達成度</p>	<p>101.70%</p>	
<p>総合評価</p>	<p>概ね順調</p>						
<p>今後の方向性</p>	<p>教育への情熱があり、信頼される教職員を育成することを目的に、教員マイスター制度・うつのみや授業の達人表彰制度や、学校マネジメントシステムによる学校評価などの取組を進めている。</p> <p>教員マイスター制度・うつのみや授業の達人表彰制度と学校評価については、目標値を上回る結果となり、順調に高い指導力と情熱をもつ教職員の育成が図られている。</p> <p>課題として、教職員人材育成システムに基づき、「専門性・指導力」、「総合的な人間力」を各種研修により資質の向上を図るため、今後とも、キャリア段階や喫緊の課題に応じた研修を実施する必要がある。また、教職員の大量退職・大量採用の時期にあることから、引き続き、教職員の服務規律の徹底と指導力向上を目指し、教育センター研修や校内研修を計画的・継続的に実施していく必要がある。</p> <p>教職員人材育成システムに基づき、キャリア段階に対応した研修と資質や指導力向上のための専門研修の充実を図るとともに、教員マイスター制度や授業の達人表彰制度などを有効に活用しながら、中長期的な視点に立った研修と喫緊の課題に応じた研修を総合的に実施していく。特に、若手の育成については、初任者研修後も継続して行う若手教員育成システムに基づき、校内OJTを効果的に機能させながら、継続的に力量形成を図っていく。</p>						

（※24）教員マイスター制度

ベテラン教員の知恵と技の伝承を通して、本市学校教育の教科等における指導的役割を担えるような中堅教員を育成し、教員の指導力の一層の向上を図る。リーダー（ベテラン教員）と所属校の違うメンバー（中堅教員）で構成するグループを単位にして、1年間継続的にOJT方式の研修を行う。

（※25）うつのみや授業の達人

各教科等の特定分野の授業実践に優れ、教員の模範として推奨すべき教員を「うつのみや授業の達人」として顕彰するとともに、受賞者を研究会や授業公開などで活用するなどして、本市教員の授業力向上を図る。対象者には、教科指導員・マイスター制度のリーダー及びその経験者を除く。

## 施策（7） 幼児教育の充実

施策目標	幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。									
施策指標	①幼稚園・保育園に入園していない児童 (3～5歳)の割合				平成26年度		評価			
					目標値	4.20%		A		
					実績値	4.20%				
	現状値 (H23)	5.0%	目標値 (H29)	2.8%	達成度	100.00%				
	②幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数				目標値	68校	A			
					実績値	68校				
				現状値 (H23)	58校	目標値 (H29)	68校	達成度	100.00%	
総合評価	概ね順調									
評価・課題	<p>幼稚園への就園支援や保育施設の整備等により幼児が教育を受ける機会が確保されているほか、児童と園児の交流や幼保小の教職員間での情報交換等により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続が図られている。</p> <p>今後についても、<u>小一プロブレム</u><sup>(※26)</sup>解消に向け、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続、幼児期における発達段階に応じた教育活動の充実、就園にかかる利用者負担の軽減、及び教育・保育の量的な需要に対応した供給体制の確保が必要であるととも、幼児教育のあり方を検討する必要がある。</p>									
今後の方向性	<p>幼保小におけるより一層の連携に努めるなど、引き続き、幼児期における教育活動の充実や幼児教育環境の充実を図ることにより、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けられるよう取り組んでいく。</p> <p>また、幼児教育のあり方を検討していくとともに、平成26年度に策定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前の幼児期における教育機会の確保及び教育の質的向上を図っていく。</p>									

(※26) 小一プロブレム

授業が落ち着いて聞けない、集団行動がとれないなど、小学校入学直後の児童に見られる問題行動

施策（8） 高校・高等教育の充実

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。						
施策指標	①市内8大学の公開講座数				平成26年度		評価
					目標値	81講座	
	実績値	84講座					
	現状値 (H23)	73講座	目標値 (H29)	90講座	達成度	103.70%	
	②奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けることができた者の割合				目標値	100%	A
				実績値	100%		
現状値 (H23)	100%	目標値 (H29)	100%	達成度	100.00%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民の自己実現を図るために必要な学習機会等を充実させることを目的に、公開講座数の拡大や奨学金貸付事業などの取組を進めている。</p> <p>公開講座については、市内8大学における公開講座の実施等により市民の学習機会・場の充実が図られている。また、奨学金については、貸付事業の実施により貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。</p> <p><u>リカレント教育</u>(※27)については、市民ニーズにあわせた公開講座の開催が必要である。また、奨学金の既存制度については、基準を満たした希望者全員に貸付を行うとともに、本市で活躍する人材確保、雇用状態や経済的理由により返還出来ない者を減らすための方策を検討するなど引き続き修学機会の確保を図っていく必要がある。</p>						
今後の方向性	市内8大学等と連携しながら、公開講座の充実を図る。また、奨学金については、積極的なPRの実施や平成26年度に創設した返還免除型育英修学資金制度の適切な運用、さらには必要に応じた制度の見直しを行いながら、高度かつ専門的な学習機会や場の充実を図る。						

(※27) リカレント教育

社会人が新しい知識・技術・資格などを身に付けるため、再び教育を受ける、または、学習すること。

## 基本施策3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

## 施策(1) 文化活動環境の充実

施策目標	市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています。						
施策指標	①市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数				平成26年度		評価
					目標値	139,000人	
	現状値(H23)   130,187人   目標値(H29)   140,000人				実績値	126,392人	A
					達成度		
	②文化会館自主事業参加者数				目標値	94,200人	A
					実績値		
現状値(H23)   85,635人   目標値(H29)   94,200人				達成度		117.88%	
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民の自由で自主的な文化活動を支援するため、文化芸術活動に気軽に参加できる機会や、日頃の成果を発表したり、優れた文化芸術を鑑賞する機会の創出、更には文化の担い手となる子どもを対象にした取組の充実を進めている。</p> <p>指標1については、市民芸術祭において、大型事業であるバレエ&amp;ダンスフェスティバルが休催したことにより、目標をやや下回るものの、概ね達成することができた。また、指標2については、ネクスト・ステージ等の教育普及事業の強化や、地域連携を目的とするファイナフィールドフェスティバルの充実などにより、目標を達成することができた。</p> <p>課題としては、継続的な市民の文化活動を支援するため、市民が気軽に利用できる文化活動環境の場の充実を図り、更に文化芸術の裾野を広げる必要があるとともに、文化の担い手を育成する文化振興事業を推進する必要がある。そのためには、質の高い文化芸術を体験できる機会を提供し続けることが特に重要である。</p> <p>今後は、あらゆる機会をとらえ周知啓発を図り、市民の自主的な芸術文化活動を促進するとともに、本市の芸術文化事業などについての情報発信を強化する必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>文化芸術の学習・発表・鑑賞機会の充実については、これまで行ってきた「市民芸術祭」や「ふれあい文化教室」の実施及び施設の改修を継続する。</p> <p>文化芸術を担う人材・団体育成・支援の推進については、「宇都宮エスペール文化振興事業」の継続や文化会館・美術館事業における教育普及事業の充実を図る。</p>						

施策（2） 文化資源の保存，継承，活用

<p>施策目標</p>	<p>市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し，各々の地域に根ざした文化を守り，伝え，育んでいます。</p>						
<p>施策指標</p>	<p>①文化財保存団体数</p>				<p>平成26年度</p>		<p>評価</p>
					<p>目標値</p>	<p>52 団体</p>	<p>A</p>
	<p>実績値</p>	<p>52 団体</p>					
	<p>現状値 (H23)</p>	<p>52 団体</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>現状維持</p>	<p>達成度</p>	<p>100.00%</p>	
	<p>②文化財活用施設利用者数</p>				<p>目標値</p>	<p>125,730 人</p>	<p>A</p>
	<p>③個性ある文化資源活用イベント入込客数</p>				<p>実績値</p>	<p>142,809 人</p>	
<p>現状値 (H23)</p>	<p>119,147 人</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>130,400 人</p>	<p>達成度</p>	<p>113.58%</p>		
<p>現状値 (H23)</p>	<p>155,014 人</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>169,600 人</p>	<p>達成度</p>	<p>106.39%</p>	<p>A</p>	
<p>目標値</p>	<p>162,190 人</p>						
<p>実績値</p>	<p>172,561 人</p>						
<p>現状値 (H23)</p>	<p>155,014 人</p>	<p>目標値 (H29)</p>	<p>169,600 人</p>	<p>達成度</p>	<p>106.39%</p>		
<p>総合評価</p>	<p>概ね順調</p>						
<p>評価・課題</p>	<p>市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し，各々の地域に根ざした文化を保存，継承，活用することを目的に，伝統文化継承事業や文化財周知啓発事業，うつのみや百人一首事業などの取組を進めている。</p> <p>文化財保存団体については，指定文化財保存活動支援事業や修理支援事業を推進することで保存団体への支援が図られている。また，文化財活用施設の利用者数については各施設の企画展を充実させるなどにより目標値を達成している。個性ある文化資源の活用については，市民大会に併せ，新たに全国かるた大会を開催するなど目標値を達成している。</p> <p>課題としては，本市の貴重な文化財を適切に保存・継承・活用するため，市民への周知啓発事業を推進し，市民の文化財や歴史に対する関心を高めるとともに，本市の個性的な文化資源について市民協働のもと更なる活用を進め，効果的な情報発信を行う必要がある。また，伝統文化や文化財を保存・継承するため，学校教育との連携を強化するなど，次世代の後継者育成に係る事業を推進するとともに，史跡等の整備に係る効果的・効率的な手法について検討する必要がある。</p>						
<p>今後の方向性</p>	<p>今後は，引き続きこれまで行ってきた重要遺跡等の文化財の保存・整備や，伝統文化継承事業を推進するとともに，市民による文化財保存活動への支援を継続し，伝統文化の担い手の育成を進めながら，文化財の保存，継承に努める。また，本市ゆかりの文化財やジャズ，百人一首，妖精，大谷の景観などの本市の個性ある文化資源の活用と情報発信により，市民の歴史文化・芸術文化への興味・関心を高める。</p>						

## 基本施策4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

## 施策(1) スポーツ活動環境の充実

施策目標	市民が主体的に自分に合ったスポーツに取り組んでいます。							
施策指標	①20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率				平成26年度		評価	
					目標値	49.5%		B
	実績値	41.7%	A					
	現状値(H23)	49.2%		目標値(H29)	50.0%	達成度	84.20%	
	②地域スポーツクラブがカバーする地域数				目標値	9地域	A	
現状値(H23)				—	目標値(H29)	12地域		達成度
総合評価	概ね順調							
評価・課題	<p>市民や団体のスポーツ活動環境を充実するため、地域スポーツクラブの支援や各種スポーツ大会の開催、また、スポーツ活動の場となる施設等の整備などに取り組んでいる。</p> <p>施策指標における「20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率」については、高齢化や就労機会の拡大などを背景に4割強にとどまった。また、「地域スポーツクラブがカバーする地域数」については、平成26年度に2クラブが新設されたことにより、計8クラブが10地域をカバーするに至っている。</p> <p>課題として、「ひとり1スポーツの実現」を図るため、地域におけるスポーツ活動の促進やスポーツ人口の裾野拡大、機運の醸成などが必要である。また、ニーズの多様化などスポーツを取り巻く環境が変化し、施設の老朽化が進む中、効率的・効果的かつ計画的にスポーツ施設の整備や機能向上を図る必要がある。</p>							
今後の方向性	生涯スポーツ社会の実現、すなわち「ひとり1スポーツの実現」を目指し、平成27年3月に策定した「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、子どものスポーツへの興味・関心の高揚など「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」や、地域におけるスポーツ活動の推進、スポーツ施設等の整備など「スポーツ活動環境の充実」に取り組む。							

施策（2） スポーツを支える人材の育成，団体の活性化

施策目標	市民のスポーツ活動が多くの指導者，スポーツ団体により支えられています。						
施策指標	①スポーツ指導者研修の受講者数				平成26年度		評価
					目標値	740人	
	実績値	612人					
	現状値（H23）	700人	目標値（H29）	800人	達成度	82.70%	
	②スポーツ教室の参加人数				目標値	42,200人	A
現状値（H23）	40,919人	目標値（H29）	43,500人	実績値	44,313人		
				達成度	105.00%		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民のスポーツ活動を支えるため，スポーツ推進委員の育成や少年スポーツ指導員の育成，プロスポーツチームへの支援などに取り組んでいる。</p> <p>施策指標における「スポーツ指導者研修の受講者数」については，固定化などから受講者の減少が見られた。また，「スポーツ教室の参加人数」については，年度目標は達成しているが，前年度から大きく減少しており，これは，市体育館が10月まで改修しており，他会場で代替したこと等により，アクセス上の理由などから，一部利用者の足が遠のいたことなどが原因と考えられる。</p> <p>課題として，指導者の資質向上や新たな指導者の発掘，指導者と指導の場のマッチングなどに取り組む必要がある。また，スポーツ人口の裾野拡大やスポーツへの機運向上に資するよう，効果的にプロスポーツチームへの支援を行う必要がある。</p>						
今後の方向性	生涯スポーツ社会の実現，すなわち「ひとり1スポーツの実現」を目指し，平成27年3月に策定した「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき，市スポーツ推進委員や市体育協会をはじめとするスポーツ団体と連携・協力しながら，「スポーツを支える人材の育成・団体の活性化」に取り組む。						

## ～第5章 評価委員による所見～

## 1 教育委員会評価委員会議

【日 程】平成27年7月14日（火）

## 【結 果】

- ・ 事務局から本年度の自己評価について説明したのち、「平成26年度評価委員の所見への対応状況」、「教育委員会の活動状況」、「教育委員会の施策全般」についてご意見をいただいた。
- ・ 各評価委員からの所見については下記のとおり。



## ● 渡邊 弘 委員

## (1) 教育委員会評価全体について

## ○ 総合評価

- ・ 本教育委員会の全体的な評価のあり方については、教育に関する事務管理及び執行の状況の点検及び評価が適切に実施されている。
- ・ 具体的な評価点検の方法についても、教育委員会におけるPDCAサイクルに基づく自己評価および外部評価を踏まえた総合評価、さらに評価委員による自己評価に対する意見、助言を実施しており特に問題はない。
- ・ また、教育委員会による事務局の管理監督が十分実施され、報告書の作成についても、図や表などによりわかりやすくまとめられ整理されており、適切に行われている。

## (2) 教育委員会の活動状況について

## ○ 総合評価

- ・ 本教育委員会では、現状における教育委員の活動の量的・質的課題を精査し、効率よく充実した活動に努めていこうとしている点は評価できる。

## ○ 教育委員会会議・委員協議会等の開催状況について

- ・ 会議の開催状況や委員協議会の開催回数や付議案件、また視察・研修・意見交換会等の開催回数、視察先(意見交換相手先)については、特に問題はなく妥当である。なお、会議の時間については可能な限り短縮していく方向で今後検討していただきたい。
- ・ 教育委員会の意見を教育行政に反映させる工夫については、施策全般について自己評価を実施し、課題と今後の方向性を明確にして教育行政に反映させていこうとしている点は評価できる。

## ○ 広報活動について

- ・ 本教育委員会は、「市民に見える教育委員会」の実現のために、「パブリシティ相談窓口」の設置、「広報マニュアル」の作成、「知ってもらう運動推進会議」、分かり易い報告書の作成等により、積極的に広報活動を実施している点は大いに評価できるものであり、今後もさらに充実させていきたい。

## (3) 教育委員会施策について

## ○ 総合評価

- ・ 本教育委員会の基本施策・施策については、全体的に「順調」または「概ね順調」であり、また各施策では、「施策目標」「施策指標」「評価・課題」「今後の方向性」の各項

目において具体的かつ適切に記載されており、計画的に施策事業の推進が図られている。

- ・ 今後は15の施策において、各施策における具体的な諸課題を解決しながら達成度100%を目指して努力していただきたい。

● 伊藤 三千代 委員

(1) 教育委員会評価全体について
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合評価           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会の自己評価については、各施策まで細かく点検・評価されており、特に問題点はない。</li> </ul> </li> </ul>
(2) 教育委員会の活動状況について
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 視察や研修会、意見交換などの活動状況について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員は、各種総会・研修会や小中学校の卒業式、その他の行事など、多くの行事に参加しており、負担が大きいと感じる。総会・研修会などへの参加についても、必要に応じて見直しを検討することはできないか。</li> <li>・ 教育懇談会という形でコーディネーターなどの活動者の代表と意見交換を実施しているが、逆に、教育委員がコーディネーターの研修会等に出席し、地域の活動者と直接触れ合う機会を設けるといった手法も考えられる。</li> </ul> </li> </ul>
(3) 教育委員会施策について
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合評価           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施策に指標を設定し、目標値を定めているが、何に基づいて目標値が設定されているのかが見えず、妥当性が判断できない。</li> <li>・ 施策の総合評価がAになっているものなどについては、新たな指標を設け、違う側面から評価することはできないか。</li> </ul> </li> </ul>
(4) その他（参考意見）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「高い指導力と情熱を持つ教職員の育成」について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成を施策としているが、成長の著しい子ども達にとって、教職員の力量は大きく影響すると思われる。教職員全員がレベルアップできるよう、教職員へのフォローをお願いしたい。</li> <li>・ また、担任の役割も年々大きくなってきており、新規採用の教員が担任になるのは非常に大変である。現在も指導担当の教員をつけているところではあるが、宇都宮市の教育方針や地域との関わり的重要性なども含め、新規採用の段階から徹底した研修を行ったうえで、教壇に立ってもらったほうが良いのではないか。</li> <li>・ 毎年「学校マネジメントシステム」の調査を実施しているが、もう少し回答者の意見を取組に反映させるなど、毎年同じ質問を聞くだけでなく、新しいことを取り入れることができないか。</li> </ul> </li> <li>○ 「学校・家庭教育支援の充実」について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮っ子ステーション事業は、学校間で取組に差が見られる。放課後子ども教室は各学校の色が出て来て良いこともあるが、留守家庭児童会はバランスが悪いと感じることがある。</li> </ul> </li> <li>○ 「豊かな人間性と健やかなからだの育成」について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめについて、「いじめゼロ運動」により、いじめの根絶に向け取り組んでいるが、</li> </ul> </li> </ul>

大人がいじめに対して敏感になることで、子どもも敏感になってしまうのではないか。ちょっとしたからかいや悪ふざけをいじめであると感じないようなたくましい子どもを育てる教育も必要ではないか。

- ・ 放課後こども教室の活動でスポーツを行っているが、子どもがボールを上手く投げられない、バドミントンのシャトルを打てないなど、体力が低下していると感じている。また、リボン結びができない、折り紙ができないなど、手先の器用さも低下していると感じている。遊びを通して体力や器用さを育む取組はできないか。
- ・ 2020年のオリンピック開催に向け、活躍できる人材の育成を強化することはできないか。もう少し勝負の厳しさを理解させたり、競争心を芽生えさせたりする指導があってもよいのではないか。

## ～ おわりに ～

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会におきましては、地域の実態を十分に把握するとともに、将来を展望した教育を充実させることがより一層求められております。

本市教育委員会におきましては、「共に歩む教育委員会、先を見る教育委員会」をモットーに、教育現場の実態を踏まえながら、市民と共に、学校と共に、また地域と共に、10年先、20年先を見据えた教育行政を推進しております。

また、本市におきましては、教育を「人づくり」とし、平成17年度に策定した「宮っこ未来ビジョン」に基づき、子どもからお年寄りまでが本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という最大の目標に向かい、学校教育の充実はもとより、家庭や地域の教育力の向上などの様々な取組を展開してきたところであります。

今後さらに「人づくり」を推進していくためには、これまで整備した制度や環境などを有機的に結びつけながら、学校や家庭、地域等が相互に理解を深め、連携協力することを促進し、社会総ぐるみで取り組んでいく必要があるものと考えております。

教育委員会の点検・評価につきましては、議会への報告や市民への公表を行うことにより、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに、本市教育行政への御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く「人づくり」を推進してまいります。

## 平成26年度 教育委員会付議案件等一覧

## ◆教育委員会議 審議案件（42件）

回	議案番号	件名	審議年月日
6	第15号	平成26年度教育委員会運営方針について	H26.4.1
7	第16号	宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について	H26.4.18
8	第17号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H26.4.22
9	第18号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H26.5.30
	第19号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について	
	第20号	宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について	
	第21号	教職員の懲戒処分の内申について	
10	第22号	宇都宮市通学区域審議会委員の委嘱について	H26.6.25
	第23号	平成27年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について	
	第24号	宇都宮市学校教育問題対策専門委員会規則の制定	
	第25号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の解職及び委嘱について	
	第26号	文化財保護審議委員会への諮問について	
	第27号	宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について	
11	第28号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正	H26.7.23
12	第29号	平成27年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について	H26.7.28
13	第30号	教育委員会評価について	H26.8.22
	第31号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	
	第32号	宇都宮市学校教育問題対策専門委員会委員の委嘱について	
14	第33号	「宇都宮市生涯学習センター条例施行規則」の一部改正	H26.9.24
	第34号	宇都宮市文化財保護審議委員会委員の委嘱について	
	第35号	職員の懲戒処分について	

回	議案番号	件名	審議年月日
16	第36号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正	H26.10.20
	第37号	平成27年度教育委員会当初予算編成方針について	
	第38号	平成27年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について	
	第39号	教科書採択地区について	
17	第40号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H26.11.20
	第41号	認定建造物の認定について	
	第42号	指定文化財の解除について	
2	第1号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H27.2.18
	第2号	平成27年度教育委員会の組織について	
	第3号	市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る協議について	
3	第4号	職員の人事について	H27.3.10
	第5号	平成27年度小中学校長の人事異動の内申について	
4	第6号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正	H27.3.23
	第7号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定	
	第8号	「宇都宮市職員楽しい子育て応援計画」及び「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画(教職員版)」の改定について	
	第9号	宇都宮市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正	
	第10号	「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」の一部改正について	
	第11号	河内採択地区教科用図書採択協議会規約の改正について	
	第12号	「宇都宮市スポーツ推進計画」について	
	第13号	「第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」について	
第14号	職員の人事について		

◆教育委員会議 付議案件（3件）

回	件名	付議年月日
15	(1) 宇都宮市教育委員会委員長の選任について	H26.10.1
	(2) 宇都宮市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	(3) 議席の決定について	

## ◆教育委員会議 協議案件（6件）

回	協議番号	件名	協議年月日
7	第5号	平成26年度教育委員会の活動について	H26.4.18
11	第6号	教育委員会評価について	H26.7.23
	第7号	宇都宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
2	第1号	(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画(案)について	H27.2.18
3	第2号	「(仮称)宇都宮市スポーツ推進計画」(案)について	H27.3.10
5	第3号	平成27年度教育委員会基本方針について	H27.3.31

## ◆教育委員会議 報告案件（77件）

回	報告番号	件名	協議年月日
7	第22号	教育行政相談の内容と対応について	H26.4.18
	第23号	平成26年度教育委員会主要事業について	
	第24号	平成25年度児童虐待相談受付等の状況について	
	第25号	「魅力ある学校づくり地域協議会」活性化実践事例集について	
	第26号	「(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」の策定体制等について	
	第27号	宇都宮市公園条例施行規則, 宇都宮市文化会館条例施行規則, 宇都宮市体育施設条例施行規則及び宇都宮市サイクリングターミナル条例施行規則の一部改正	
	第28号	学校事件・事故について	
9	第29号	教育行政相談の内容と対応について	H26.5.30
	第30号	学校等事件・事故について	
	第31号	「通学路交通安全プログラム」について	
	第32号	平成25年度学校給食費滞納対策の結果について	
	第33号	「平成27年度使用教科用図書採択に係る調査研究の観点」について	
10	第34号	教育行政相談の内容と対応について	H26.6.25
	第35号	平成26年度宇都宮市奨学生の選考結果について	
	第36号	教育支援者感謝状制度の創設について	
	第37号	平成26年度「地域学校園事業交付金」の交付状況について	
	第38号	学校事件・事故について	
	第39号	自動車損傷事故に対する賠償について	
	第40号	教職員の懲戒処分について	

回	報告番号	件名	協議年月日
11	第41号	教育行政相談の内容と対応について	H26.7.23
	第42号	「宇都宮市教育委員会広報プラン」の策定について	
	第43号	平成26年6月議会の一般質問の概要について	
	第44号	「学校教育推進計画」等の年度推進状況について	
	第45号	平成27年宇都宮市成人式について	
	第46号	文化会館改修基本設計及び実施設計について	
13	第47号	教育行政相談の内容と対応について	H26.8.22
	第48号	隣接校との通学区域弾力化等による平成27年度入学者の募集について	
	第49号	平成25年度育英事業における収納対策の結果について	
	第50号	平成26年度宇都宮ジュニア未来議会の概要について	
	第51号	清原中央小学校災害復旧工事の完了について	
	第52号	平成25年度いじめ、暴力行為等の状況について	
	第53号	スクールゾーンについて	
	第54号	平成25年度不登校の状況について	
14	第55号	教育行政相談の内容と対応について	H26.9.24
	第56号	平成26年9月議会一般質問の概要について	
	第57号	学校事務指導員の設置について	
	第58号	平成26年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果概要について	
	第59号	職員の処分について	
	第60号	職員の処分について	
16	第61号	教育行政相談の内容と対応について	H26.10.20
	第62号	平成26年度「第1回体罰の根絶及び児童生徒と教職員とのよりよい関係づくりに向けた調査」の集計結果について	
	第63号	平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について	
	第64号	児童生徒と向き合う時間の充実に向けた「アクションプラン」について	
	第65号	「小中一貫教育・地域学校園」制度の検証について	
	第66号	「学校給食の体験による理解促進事業」について	
	第67号	「宇都宮市社会教育委員の会議」からの提言について	
17	第68号	教育行政相談の内容と対応について	H26.11.20
	第69号	平成27年度教育委員会当初予算要求概要について	
	第70号	学校等事件・事故について	
	第71号	「元気っ子体力チェック」結果速報について	

回	報告番号	件名	協議年月日
18	第72号	教育行政相談の内容と対応について	H26.12.24
	第73号	CSR学校応援ハンドブックについて	
	第74号	平成26年12月議会一般質問の概要について	
	第75号	「宇都宮市立小中学校における食育の成果」について	
	第76号	中央生涯学習センター図書室のティーンズコーナー設置について	
1	第1号	教育行政相談の内容と対応について	H27.1.21
	第2号	教育支援者感謝状受賞者決定について	
	第3号	平成26年度小・中学校卒業式あいさつ文について	
	第4号	平成26年度全国学校給食週間の取組について	
	第5号	読書推進ガイドブックの発行について	
2	第6号	教育行政相談の内容と対応について	H27.2.18
	第7号	宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について	
	第8号	宮っ子心の教育表彰について	
	第9号	小中学校への防犯カメラ設置について	
	第10号	「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの平成26年度結果概要について	
	第11号	「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」について	
4	第12号	平成27年度以降の「小中一貫教育・地域学校園」について	H27.3.23
	第13号	平成27年3月議会一般質問の概要について	
	第14号	教育行政相談の内容と対応について	
	第15号	宇都宮市教育委員会広報プランの推進状況について	
	第16号	平成26年度宇都宮市奨学金等貸付者の選考結果について	
	第17号	「体罰の根絶及び児童生徒と教職員とのよりよい関係づくりについて」(体罰アンケート)の結果について	
	第18号	「うつのみや授業の達人」表彰制度表彰者の報告について	
	第19号	平成26年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について	
	第20号	「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」の改訂について	
	第21号	平成28年宇都宮市成人式について	
第22号	宇都宮エスペール文化振興事業について		

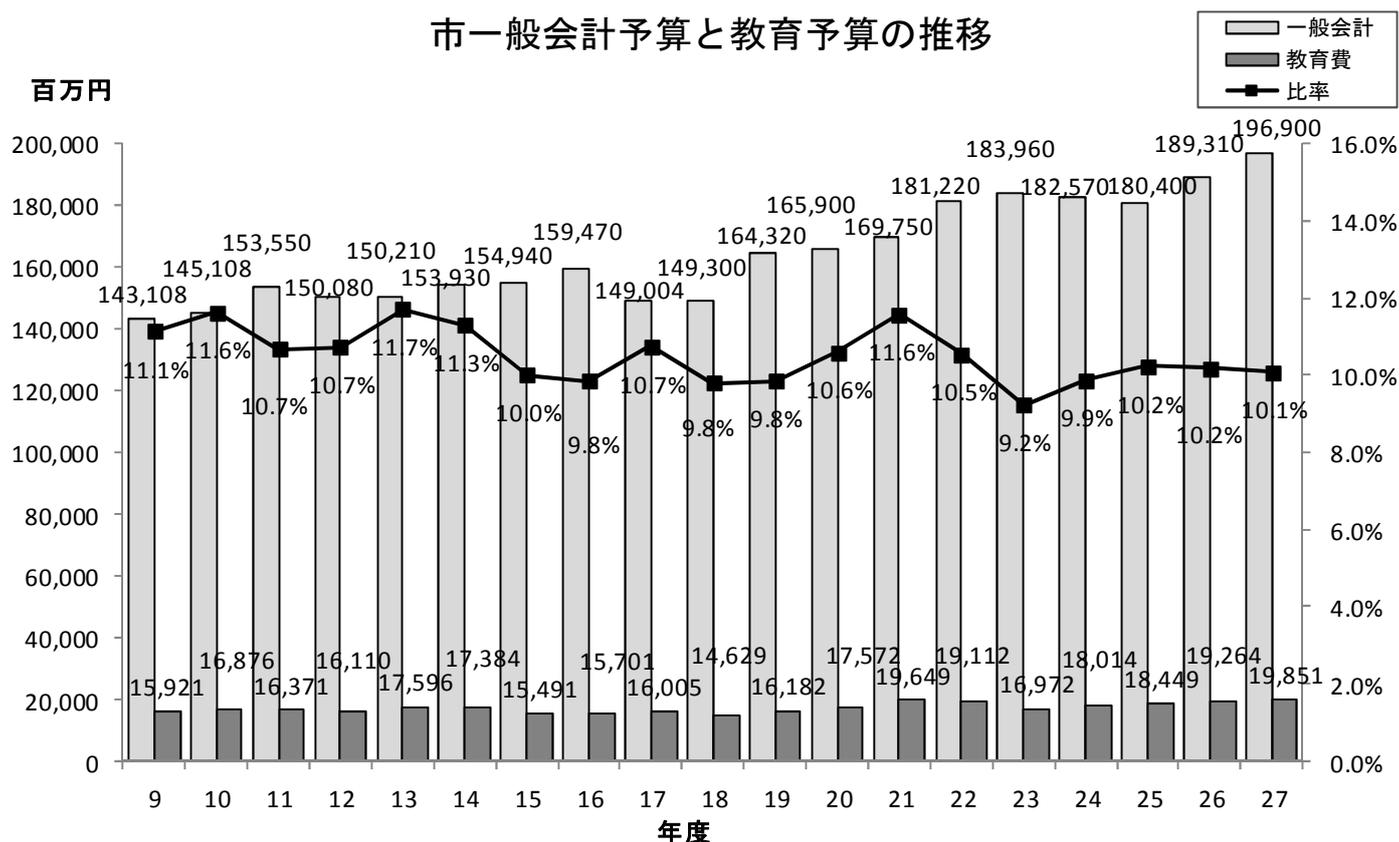
【教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧】

施策名	施策指標	目標	実績	達成度	評価(※1)	総合評価(※2)	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	(1) 学ぼう意欲の向上に向けた学習環境の醸成	① 全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数	24,125人	22,372人	92.73%	A	概ね順調
		② 図書館資料の貸出冊数	4,508千点	3,932千点	87.22%	B	
	(2) 学校・家庭教育支援の充実	① 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	23,324人	23,170人	99.34%	A	概ね順調
		② 魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	870事業	857事業	98.51%	A	
2 信頼される学校教育を推進する	(3) 学んだ成果を活かす仕組みの構築	① 人材バンクの登録者数	527人	316人	59.96%	C	概ね順調
		② 家庭教育サポーター養成講座修了者数	80人	73人	91.25%	A	
	(1) 学力向上の推進	① 学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の国語)	72.5%	84.0%	115.86%	A	
		② 学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の国語)	3.5%	2.9%	120.69%	A	
(2) 豊かな人間性と健やかなからの育成		③ 学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の数学)	76.4%	77.4%	101.31%	A	概ね順調
		④ 学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の数学)	9.4%	6.6%	142.42%	A	
		⑤ 学習内容定着度調査における正答率80%以上(中学校3年生の英語)	73.8%	80.0%	108.40%	A	
		⑥ 学習内容定着度調査における正答率50%未満(中学校3年生の英語)	8.2%	6.0%	136.67%	A	
		① いじめの解消率	100%	100%	100.00%	A	
		② 新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)	22.2%	21.5%	96.80%	A	順調
		③ 「児童生徒はきまみやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合	85.5%	88.8%	103.90%	A	
	(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進	① 「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合	92.2%	94.7%	102.71%	A	概ね順調
		② 「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数	870	857	98.51%	A	
	(4) 教育環境の充実	① 耐震化率(学校校舎・体育館)	95.0%	95.6%	100.60%	A	順調
	(5) 特別支援教育の充実	① 個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合	98.8%	98.9%	100.10%	A	概ね順調
	(6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	① 教員マイスター制度(受講者)とつうのみや授業の達人(表彰者)の対象人数	62人	66人	106.45%	A	概ね順調
(7) 幼児教育の充実		② 「教職員は協力し、児童(生徒)のよいところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している。」と回答した全対象者の割合	94.0%	95.6%	101.70%	A	
		① 幼稚園・保育園に入園していない児童(3～5歳)の割合	4.20%	4.20%	100.00%	A	概ね順調
		② 幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数	68校	68校	100.00%	A	
	(8) 高校・高等教育の充実	① 市内8大学の公開講座数(講座)	81講座	84講座	103.70%	A	概ね順調
	② 奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸付を受けることができた者の割合	100%	100%	100.00%	A		
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	(1) 文化活動環境の充実	① 市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	139,000人	126,392人	90.93%	A	概ね順調
		② 文化会館自主事業参加者数	94,200人	111,045人	117.88%	A	
	(2) 文化資源の保存、継承、活用	① 文化財保存団体数	52団体	52団体	100.00%	A	概ね順調
		② 文化財活用施設利用者数	125,730人	142,809人	113.58%	A	
	③ 個性ある文化資源活用イベント入込客数	162,190人	172,561人	106.39%	A		
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	(1) スポーツ活動環境の充実	① 20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	49.5%	41.7%	84.20%	B	概ね順調
		② 地域スポーツクラブがカバーする地域数	9地域	10地域	111.10%	A	
	(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	① スポーツ指導者研修の受講者数	740人	612人	82.70%	B	概ね順調
		② スポーツ教室の参加者数	42,200人	44,313人	105.00%	A	

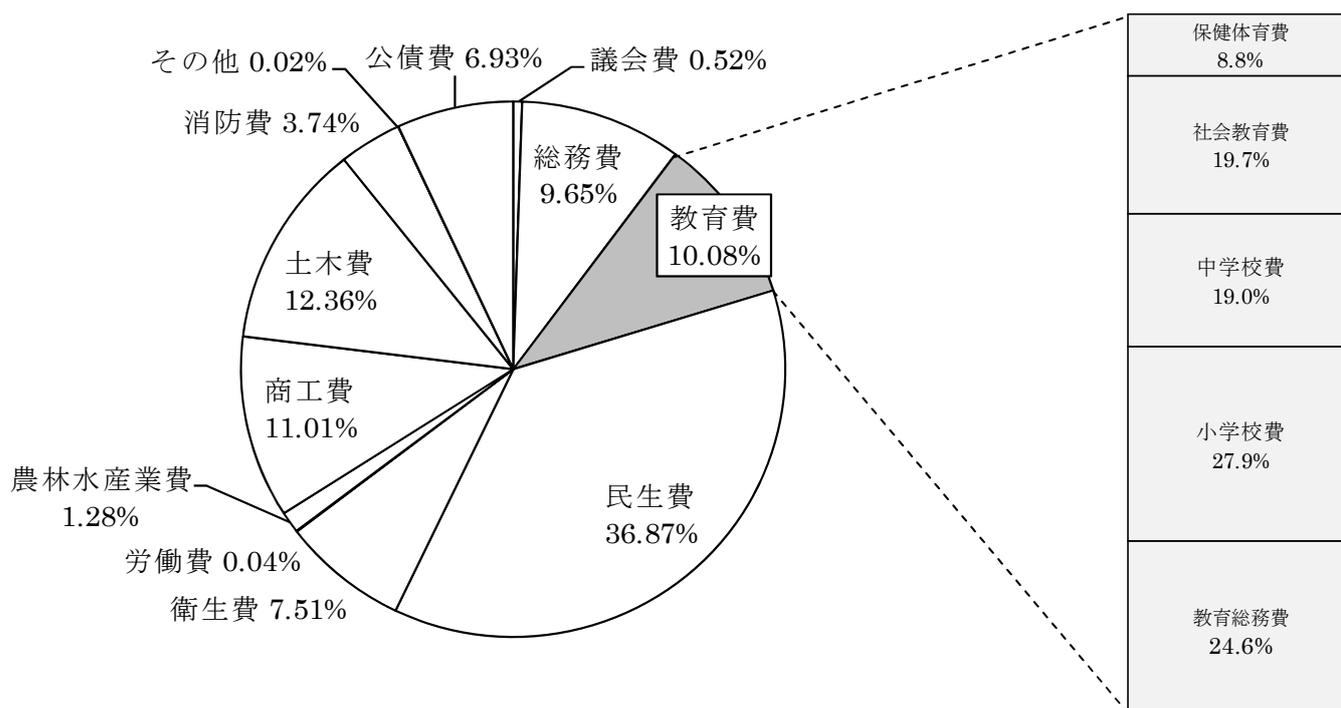
(※1) 評価 A: 達成度90%以上 B: 達成度70%～90%未満 C: 達成度70%未満 (※2) 総合評価 ①順調(90点以上) ②概ね順調(65点以上90点未満) ③やや遅れている(65点未満)

## 【一般会計予算と教育予算】

### 市一般会計予算と教育予算の推移



### 市一般会計予算と教育予算の内訳





社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

## 平成27年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書

発行年月 平成27年8月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局（教育企画課）

電話 028-632-2706

FAX 028-639-7159

Eメール [u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp)